

公益財団法人万有生命科学振興国際交流財団 平成 23 年度事業報告

I. 概況

当財団は、人類の健康・疾病に関する生命科学研究の向上を目的として、平成 14 年 10 月に文部科学大臣の認可を受けて設立し、寄附行為に定める諸事業を開始した。

平成 20 年 12 月 1 日施行の公益法人制度改革関連法に基づき、当財団は平成 22 年 11 月 30 日に内閣総理大臣宛に公益財団法人への移行認定申請を行い、平成 23 年 3 月 23 日付にて認定を取得し、平成 23 年 4 月 1 日付にて財団法人万有生命科学振興国際交流財団の解散登記並びに公益財団法人万有生命科学振興国際交流財団の設立登記を行った。

平成 23 年度事業活動としては次のとおりであり、これまでの事業の継続と医学領域における助成事業の一層の充実を図った。

II. 事業活動報告

1. 生命科学研究の奨励を目的とした助成

①研究助成(Banyu Foundation Research Grant)

本年度は、生活習慣病領域への支援に加えて、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に対する特別支援の 2 つの研究助成を行った。

－生活習慣病領域－【公募期間:4 月 1 日～6 月 20 日】

- 目的 生活習慣病領域の基礎・臨床研究分野における研究者の育成とその研究奨励
- 研究課題 生活習慣病領域の疾病の原因解明と新たな治療法の開発
- 募集人数 20 名程度
- 研究助成 1 件あたり 200 万円(100 万円×2 年間)
- 交付者決定/公開 7 月に 3 分野(循環器、動脈硬化、糖尿病)の選考委員による書類審査を行い、8 月に選考委員会を開催、交付者 20 名を決定し財団ホームページに公開した。11 月 23 日に授与式を行った。

－震災特別支援－【公募期間:6 月 15 日～6 月 30 日】

- 目的 平成 23 年東北地方太平洋沖地震で被災した大学、医療機関、研究機関における研究費用を助成し、研究環境の早期復旧、研究再開、継続を支援する
- 助成金額 総額 1,000 万円程度(医学系 30 万円、その他 13 万円)
- 交付者決定/公開 7 月に書類審査を行い、8 月に選考委員会を開催、交付者 41 名を決定し、財団ホームページに成果報告とともに公開した。
なお、選考委員からは交付者に対してサイン入り「励ましの言葉」が贈られた。

②海外留学助成(Banyu Fellowship Program)

我が国の学術研究の将来を担う 国際的視野に富む有能な研究者を育成・確保するため、優れた若手研究者が海外へ留学し、大学等研究機関において研究に専念できるよう支援するものである。これまで同様、「循環器領域」「疫学・生物統計学領域」「呼吸器・アレルギー領域」の3領域で実施した。

－循環器領域－【公募期間:6月1日～9月15日】

- 募集人数 5名程度
- 助成金額 1件あたり400万円(400万円×1年間)
- 交付者決定/公開 10月に選考委員による書類審査を行い、12月に選考委員会を開催、交付者5名を決定し、財団ホームページに公開した。平成24年2月23日に授与式を行った。

－疫学・生物統計学領域－【公募期間:6月1日～9月15日】

- 募集人数 3名程度
- 助成金額 1件あたり600万円(300万円×2年間)
- 交付者決定/公開 10月に選考委員による書類審査を行い、12月に選考委員会を開催、交付者3名を決定し、財団ホームページに公開した。平成24年2月11日「留学成果報告会」とともに授与式を行った。
- 留学成果報告会 助成開始10年を区切りに終了するため、10年間の成果を総括する「留学成果報告会」を平成24年2月11日に開催した。これまで留学された11名の先生方、並びに選考委員の柳川 堯先生(久留米大学教授)、福原 俊一先生(京都大学教授)による基調講演を行った。またこれまで留学された17名の先生方から現在の研究報告を寄稿いただき、記念誌として「留学助成10年の成果」を発行した。本誌は関係者へ配付するとともに、全国の大学医学部並びに薬学部図書館へ寄贈した。

－呼吸器・アレルギー領域－【公募期間:6月1日～9月15日】

- 募集人数 3名程度
- 助成金額 1件あたり600万円(300万円×2年間)
- 交付者決定/公開 10月に選考委員による書類審査を行い、11月に選考委員会を開催、交付者3名を決定し、財団ホームページに公開した。平成24年2月16日に授与式を行った。

③Banyu Chemist Award (BCA) & Lectureship Award MBLA

【公募期間:6月1日～8月15日】

9月に、書類選考により『Banyu Chemist Award (BCA) 2011』3名が選出された。MBLA 面接選考会は11月に開催され、京都大学大学院理学研究科 講師 新谷 亮 氏が『Lectureship Award MBLA 2011』に決定した。

前年の受賞者である東京大学大学院薬学系研究科 松永 茂樹 氏については、5月21日開催の第21回万有福岡シンポジウムでの講演と授賞式、また10月には米国の著名な大学、研究所での講演ツアーを終えた。

■ 認知度アップのための活動について

公益目的事業の認知度アップのため、次の活動を行った。

- ① 公益目的事業全般
 - 財団イメージ DVD の作成
- ② 研究助成(Banyu Foundation Research Grant -生活習慣病領域-)及び海外留学助成(Banyu Fellowship Program)
 - 国内の関連大学・医療機関等へポスター・リーフレットを配布
 - 関連学会ホームページに掲載
 - メディカルトリビューン紙に掲載
 - 関連学会展示

次の学会にて展示を行い、事業内容、募集要項について学会出席者に直接説明を行った。

| | |
|-------------|----------------------------|
| 平成 23 年 5 月 | 日本糖尿病学会 日本アレルギー学会春季臨床大会 |
| 7 月 | 日本動脈硬化学会 |
| 8 月 | 相模原臨床アレルギーセミナー |
| 12 月 | 日本血管生物医学会学術集会 |
| 平成 24 年 3 月 | 日本循環器学会 |

- ③ Banyu Chemist Award (BCA) & Lectureship Award MBLA
 - 関連学会ホームページ並びに学会誌へ告知掲載

2. 研究者の育成を目的とした生命科学に関する講演会の開催並びに助成

・有機合成化学分野における学術講演会の開催並びに助成

平成 23 年度に計画した有機合成化学分野の 5 つの学術講演会(福岡、仙台、札幌、名古屋、大津)は、全て盛況に開催された。

札幌シンポジウムでは、平成 22 年にノーベル化学賞を受賞された鈴木章先生による特別講演が行われ、福岡・仙台シンポジウムでは鈴木章先生から若手研究者に向けたビデオメッセージを紹介した。仙台シンポジウムは当初 5 月に予定されていたが、震災の影響により 12 月に延期・開催された。名古屋メダルセミナーでは、ゴールドメダルが世界的に著名な米国ハーバード大学の Eric N. Jacobsen 教授、シルバーメダルが北海道大学大学院理学研究科の谷野圭持教授にそれぞれ授与され、受賞講演と授賞式が行われた。本年度の有機合成化学分野の学術講演会参加者の合計は約 1,800 名であった。

平成 24 年度に実施予定の「第 22 回万有福岡シンポジウム」、「第 23 回万有仙台シンポジウム」、「第 24 回万有札幌シンポジウム」について、それぞれの組織委員会で内容検討が行われ、それをうけて有機合成化学シンポジウムの連携と更なる充実を目的とした「万有シンポジウム連絡協議会(野依良治先生他 10 名の有機合成化学研究の第一人者で構成)」の第 6 回会合を平成 24 年 2 月に開催した。

3. 国際交流を担うべき人材育成に係わる助成

・青少年国際交流助成

青少年の健全な育成と国際交流を目的とした「NPO 環太平洋学生キャンプ」(平成 24 年 8 月、国立信州高遠青少年自然の家において開催予定)に対して、3 月に助成を行った。

III. 管理業務報告

1. 平成 23 年 3 月 23 日付で内閣府による公益財団法人への移行認定を受け、平成 23 年 4 月 1 日付で公益財団法人への移行登記を完了した。
2. 平成 23 年 6 月 14 日に開催された理事会において、平成 22 年度決算並びに平成 23 年度事業計画(変更・震災特別支援の実施)等について承認された。震災特別支援の実施について内閣府に対する変更届出を同年 8 月 8 日に行った。
3. 平成 23 年 6 月 14 日に開催された評議員会において、平成 22 年度決算について承認された。
4. 平成 24 年 3 月 12 日に開催された理事会において、平成 24 年度事業計画及び収支予算が承認され、それに伴う内閣府に対する定期提出を 3 月 15 日に行った。また、公益目的事業として表彰事業を追加すること、併せて、公益目的事業の経理区分を 1 区分に変更することについて内閣府に認定変更の申請を行う旨承認された。これを受けて、内閣府に対する申請を 3 月 23 日に行った。
5. 平成 24 年 3 月 12 日に開催された評議員会において、内閣府による認定を停止条件として、公益目的事業に表彰事業を追加する旨の定款変更を行うことについて承認された。
6. その他、財団運営に関するルール整備並びに業務プロセスの見直しを継続的に行った。

以上